公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和6年度】

所管部・課農林商工部 商工課指定管理者仙北市商工会

1 施設名等

施設名 仙北市角館中心市街地支援センター 施設の所在地 角館町上新町43番地1

2 施設の概要

設置年月	平成14年4月	根拠条例等	仙北市角館中心市街地センター条例				
設置目的	中心市街地の活性化を図り、市民の利便の増進に寄与する						
施設内容	建物:鉄骨造3階建(多目的ホール・イベントホール・研修室他) その他:駐車場						
利用料金	多目的ホール:300円 イベントホ	ール:100円 風除室	: 200円 研修室: 300円/時間				

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数:1) → 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ)

(単位:円)

項目/年度		令和5年度	令和6年度	項目/年度		令和5年度	令和6年度		
	指定管理料	0	0		維持管理費	0	0		
収入	利用料金収入	0	0	支出	事業費	0	0		
	その他	1,767	1,764		その他	0	0		
収入合計 ①		1,767	1,764	支出合計 ②		支出合計 ②		0	0
※臨時	的経費除く。			収支差	善引(①一②)	1,767	1,764		

5 指定管理者の業務内容

・センターの利活用の促進及び利用許可、利用料金に関する業務 ・上記業務に付帯する業務 ・施設及び維持管理に関する業務 ・その他運営上必要と認める業務

工品水奶(-1) (1) (2 人)

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:|利用者数・|利用件数・稼働率】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	65	105	0	0	170
(A)/(B)	_				_	_			皆減	皆減	-	_	皆減

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)/(B)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者		所管課	
块 口	相足官垤石	評価	M 目 珠	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	協定書、条例及び事業計画に基づいた管理運営ができた。	В	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた 管理運営をしたと認められる。	В
平等な利用の 確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等公平な利用を確保した。	В	平等な利用に心がけているが利用者がい ない。	В
利用者サービス向上の取組	利用者から直接声を聞き、速やかな対応に努めた。	В	努力は認められる。	В
自主事業	利用者が行う事業に関し積極的にフォルローしてき た。	В	雛巡り等のメイン会場が変更となり事業が 減少している。	В
職員·管理体 制	常勤職員8名で仕様書及び事業計画に基づき職員 配置を行った。	В	仕様書及び事業計画に基づいた職員配置 が行われている。	А
収支状況	事業所を1階に移転したことにより、利用者減による 収入の減少が著しい。	O	今後も、利用者が安心して利用できる環境 を維持し、利用者へのサービス低下がない ように管理運営を行っていただきたい。	В
今年度の取組 (令和5年度)	利用者の安全確保を第一として、中心市街地の更なる活性化を図るものである。		利活用周知をする等利用者が増加する取り組みを行い、中心市街地の更なる活性化 に努めていただきたい。	
総合評価	協定書、条例及び事業計画に基づいた管理運営が 実施できた。	В	概ね仕様書等の内容どおりに適切に管理 運営が行われている。	В

〈指定管理者評価区分〉

A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。

C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。

C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫·努力が必要である。

D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者からの声では概ね評価が得られたと考えられる。	令和6年度の利用者は0人となっているが、後の経営に期待したい。
施設の管理 運営の課題	特になし。	利用者が、建設してまだ新しい外町交流広場を利用するようになり、利用者が激減している。施設の老朽化も進んでいることから、指定管理制度の継続についての検討が必要と考える。

※7~8:指定管理者及び所管課記入